

### 子どもセンターののさん 理事長あいさつ

皆様のご支援、ご協力により、子どもセンターののさんは、平成23年10月17日にNPO法人となり、懸案であったシェルターの名前も「はるの家」に決まりました。

「はるの家」は、無償で貸していただいた所有者の方、無償で設計管理をしていただいた建築士ご夫妻、丁寧な工事をしていただいた建設会社の方々など、多くの方の御協力をいただき、助成金により改修工事及び備品購入を行い、子ども達を温かく迎え入れる準備が整いました。また、子ども達に寄り添いたいという強い思いを持ったスタッフ2名が決まり、シェルター長としては、京都市内の児童養護施設「つばさ園」で長年施設長を勤められた大江ひろみ先生が「はるの家」にど〜んと座っていただくことになりました。若いスタッフにとっては心強い存在であり、子ども達もとっても安心をするでしょう。

「はるの家」は、いよいよ、子ども達を迎え入れます。私たち子どもセンターののさんのメンバーは、置かれてきた環境、抱える問題、個性が様々な子ども達に対し、柔軟できめ細やかな支援を行っていきたくと決意を新たにしています。

子ども達に寄り添うためには、皆様の様々なご支援、資金が必要です。引き続き、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

(子どもセンターののさん理事長 安保千秋)

### はるの家 施設長あいさつ

児童福祉の対象でありながら、児童養護施設に嵌まりきらない行き場のない児童に対して、安心のできる、身も心も寄せることのできる子どもシェルターが用意されようとしています。人間の不条理に会いどう生きたらいいのかわからなくなっている青少年でしょうから、いろいろなものにきっと巻き込まれてもいることでしょう。

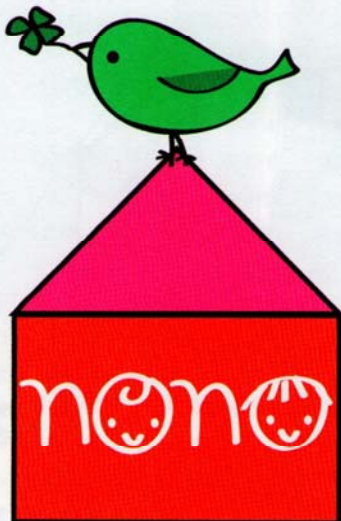
その子ども達が暮らせるとっかかりのシェルターとしての機能を作っていくスタッフの一人として、参加させていただく事にしました。

簡単な仕事ではないでしょう。女の子のシェルターですから、女の子のいのちを育むという特徴があります。その子の苦勞話や今迄の生きてきたことを聞いて、一緒に将来のことを考えていけるといいですね。

難しい闇の中に迷い込んでいる子どもと、その糸を縫い戻すコミュニケーションの能力がスタッフに求められると思います。

憲法のいのちを大切にす権利、児童福祉法に定められた正しい愛情によって養育される権利にめぐめられて、これからを元気に生きていく一人の人間になってもらいたいと考えます。

(はるの家 施設長 大江ひろみ)



# 子どもシェルター いよいよオープンです！

これまで1年半近くにわたって準備を進めてきたNPO法人子どもセンターののさん、建物改修作業も無事完了し、いよいよシェルター「はるの家」のオープンにこぎ着けました。2012年4月1日から、正式に受け入れを開始します！

## 🏠「はるの家」のご紹介

春にオープンすることや、京ことばで、柔らかな尊敬語として「～（し）はる」と語尾につけることから、入所した子どもを尊重したいという思いを込めて、シェルターの名称を「はるの家」に決めました。

「はるの家」は京都市内の一軒家です。木のぬくもりをふんだんに取り入れ、ぬくもりのある雰囲気を大切に、居心地のいい場所をつくりました。

女の子だけを対象としており、6名定員です。「今日、帰るところのない」子どもたちにとって、春の日差しのようなあたたかな居場所を提供できればいいな、と心から思います。

なお、シェルターとしての性質上、場所は非公開とさせていただきます。ご容赦下さい。



## 「日本子どもの虐待防止学会いばらぎ大会」に参加しました

2011年12月2～3日 茨城県つくば国際会議場にて、「日本子どもの虐待防止学会いばらぎ大会」が開催されました。子どもセンターののさんは、全国の先輩シェルターの仲間に入れていただき、今回はじめて展示ブースを設け参加いたしました。京都をはじめ関西からもたくさんの参加者の方がおられ、多くの方々から励ましの声を頂戴いたしました。

また、子どもシェルター関連して、「虐待を受けた子どもたちの自立支援～子どもシェルター利用後の自立への取り組み～」という分科会もあり、地域社会資源としての年長児童の支援先の脆弱な現状、自立に向けた支援の現状や課題などについて、各シェルターから報告されました。この分科会は他の分科会を圧倒する参加者のなかな行われ、関係者の関心の高さがうかがえました。最後に、安保理事長から、京都でも子どもシェルターを開設するという報告が行われ、参加者から励ましや期待が込められた大きな拍手がおこりました。

日本子どもの虐待防止学会いばらぎ大会 HP  
<http://www.jaspcan.org/2011ibaraki>  
(報告者 浦田雅夫)

## 応援ソング報告

2011年9月、福岡出張時、大型ショッピングモールでライブをしていた現役女子大生シンガーソングライター・的野祥子さんの歌声が耳に飛び込んできました。その歌唱力に感銘を受け、ののさんの「応援ソング」を彼女に書いてもらおうことにしました。それが「ひだまり」という曲です。

「痛み悲しみ 矛盾や理不尽 頬を伝う涙とか/傷つくことを知った 君にしかできないことがある/出会いが未来を変えていく 少し勇気はあるけど/君には前に歩き出す力がある/君の笑顔が見たいから そっと照らす太陽になりたい/柔らかなひだまりの中で 綺麗な風に包まれて/小さな頃に教わった ののさんにお祈りを 未来に繋いでいくよ」

ののさんの応援ソングにふさわしい曲が、10月下旬に完成しました。長調のメロディーが、子どもたちの明るい未来を予感させます。

「ひだまり」の発表を記念したライブイベントを、的野祥子さんと所属事務所の村岡克彦社長のご厚意により、11月12日から13日にかけて、京都・大阪・奈良の合計4カ所で開催することができました。どこの会場も“大入満員”となり、自画自賛ながら“大成功”であったと思います。チャリティ講演師の異名で知られる旭堂南陽さんは、新作講演「子どもシェルター物語」を大阪の会場で演じてくださいました。また、当法人の応援者である株式会社せのや・野尻育郎社長がパーソナリティをつとめるFM大阪の番組「なにわルネサンス



／大人の文化村」にも、的野さんと私が出演しました。

今回のイベントには、京都女子大学や皇學館大学の学生たちが、ボランティアで力を貸してくれています。事前告知で、京都新聞、KBS 京都「ぼじボジたまご」や「妹尾和夫のパラダイス Kyoto」の全面的な協力を得ました。とく&らいぶ葉音、EVENT BAR どん底ハウス、なにわ名物いりびり庵、スポニチプラザ大阪は、心よく会場をご提供くださりました。「子どもシェルターのあかりには、関西の人情が灯っている。」ことを実感しています。イベント後、西日本新聞に「ひだまり」完成秘話が掲載されました。

子どもシェルターの取り組みは、目の前で“困っている子ども”の保護に終始するのではなく、あくまでも「社会改良運動」をめざすべきと思っています。その底力を「ひだまり」は私たちに与えてくれます。

最後に、イベントの運営を手伝ってくれた廣瀬千子（皇學館大学教育学部 1 年生）さんの感想文の一部を、長くなりますが紹介させていただきます。当法人理事会や運営委員会の動機をも超える実存的態度（パウル・ティリッヒ）を有した若者がいることに、大きな希望があると思います。

（子どもセンターののさん理事・吉田明弘）

活動は LIVE のピラ配りに、バザーの販売手伝いが主でしたが、正直なところ自分が思っていたよりも、格段に世間は厳しいものでした。これから活動を始めようとしている子どもシェルターが何なのかという認識は、当たり前が無いので、LIVE のピラをもらってくれる人は少なく、興味を示してくれる人はあまりにも少なかったです。しかし、わたしがもらう側の立場だったならば、同じように素通りしていたように思います。無知ということは、非協力的なことになってしまうんだなぁと思いました。しかし、もらってくれる人も同時にいて、ピラを読んでくれるのを見ると嬉しく思いました。

大切なことは、多くの人に子どもシェルターの存在と、活動の内容を知ってもらうことだと思います。人はどんな残酷なニュースを見ても、自分の身に起こらなければ、違う遠い世界で起こっていることだと感じるのだと思います。ごく普通に不自由なく暮らすことが出来る人は、同じ日本に住む子どもたちに起こっている災難を知ることは出来ません。両親とうまくいかない子、少年院にいかなければならないような事情をもった子…そのような様々な苦悩を持った子たちが頼れる場所は、今の日本には少ないのです。社会的弱者と呼ばれる子ども達を救うことが出来るのは、大人しかいません。

旭堂南陽さんの講談「子どもシェルター物語」は、今の日本の子どもに実際に起こっている現状を突きつけられたような気がして、涙が溢れました。同時に子どもシェルターがなぜ存在しなければならないのかも教えられました。

また、福岡からプロとして活動する現役女子大生の的野祥子さんを招いて LIVE イベントが行われました。子どもシェルターをイメージして作ったとされる、「ひだまり」は聞くだけで元気が出てくる曲でした。他にも、笑顔になれるような曲ばかりでした。

今回子どもシェルター開設の LIVE イベントのお手伝いをさせていただくにあたって、たくさんの人たちの優しさが集まって、大きな力になっていると感しました。まだ 19 歳の未熟なわたしですが、日本は捨てたもんじゃ無いんだと強く感じました。

世間は厳しく、頑張れば報われる世界じゃないかもしれないけれど、今起こっている現状を身近なものとして感じ、行動している人たちに、救われる人がいることも確実な事実なのです。わたしは今回そのようなことに、気付くことが出来ました。活動を通してたくさんの出会いがあったからだと思います。

子どもシェルターが未来の日本の光になるように、そしていずれは子どもシェルターがいなくなる世界がくることを信じて、これからもこの活動に携わっていきたいと思います。（感想：皇學館大学教育学部 学生 廣瀬千子）

## 研修報告 (12/18、2/5～3/18)

### 研修報告くその1)

#### 12月18日「シェルターの一日」

(カリヨン子どもの家 Girls スタッフ)

6月25日の設立記念シンポジウムにもお見えになっていた、東京・カリヨンのスタッフの方に、シェルターでの子どもの受け入れ前から、受け入れ時、そして日々の生活についてお話を伺いました。

この研修が、シェルター開設に向けた「ののさん」メンバーのキックオフとして位置づけて実施しました。理事や運営委員会メンバーだけでなく、スタッフ・ボランティア予定者で40名定員の会場がいっぱいになりました。本題の講演は、まず「入居打診からのおおまかな流れ」では、カリヨンでは例外なく児童相談所の一時保護委託の扱いとなるケースということが、印象深いお話でした。東京弁護士会による「子どもの人権110番」とカリヨンとが機能し合っていることの証しだと感じました。

また、子どもとの約束事や入居中の小遣い、シェルターを匿秘するための具体的な取り組みなどについてお話を頂きました。

次に、日常生活を送る中での苦労話やふりかえって喜ばしい出来事とかをエピソードを交えてお話し頂き、最後の質疑応答では、京都メンバーから小さな疑問に、懇切にお答え頂き、シェルターのイメージがずいぶんと明らかになりました。

貴重なお話、どうも有り難うございました！！



研修の様子 (2012年3月4日)

上／吉田雄大事務局長の講座より 下／安保千秋理事長の講座より

## 研修報告くその2)

### スタッフ・ボランティア研修連続講座 2月5日からスタート!!

2月5日、2月19日、3月4日、3月18日と、隔週日曜日に「ののさん」に関わるスタッフ・ボランティア研修を開始しました。

1日目から、どの日も内容の濃い連続講座ですが、2月5日は事前にボランティア登録を申し出られた20名中19名が参加されました。事務局も嬉しい幕開けとなりました。

冒頭、安保理事長から挨拶をいただき、3月仮オープン、4月1日より開所が決まり、改修工事や行政等との調整も順調に進んでいるとの報告が併せて行われました。

午前中は、理事でもある浦田先生がシェルターを中心に据えて、福祉現場でもご経験を交えながら要点をおさえたお話を短い時間で頂きました。そのあと、麻田さんによる参加型講義(ワークショップ)形式の二人一組でのダイアットで、長所と短所、アフメーションなど4つのワークに取り組みました。エンパワメントや子どもの権利(安心・自信・自由)

の意味や非暴力について、心と体と頭で感じる講義をしていただきました。場所を移しての午後は京都で重要な役割を果たしてこられ、今もわれわれや子ども達が頼りにさせていただいている医師お二人の講義でした。広範で掘り下げれば深い内容を、ポイントをしぼり、門先生は自閉症スペクトラムを中心に、有井先生は一般的な小児保健から思春期後期の女子について、「ののさん」を利用するであろう子どもの状況に合った医学的知見と、教育的・実務的な視点も交えて講義頂きました。この連続講座は毎回の参加が難しいので、各講師のご理解を得て、各回とも質疑応答も含めた動画撮影を行い、DVDで視聴して頂くようにしております。受講後、視聴後に簡単なレポート(内容と感想)をお願いしています。なお、修了者には、修了証を発行し、ボランティアに入って頂く方には後日面談を予定しております。シェルターを利用する子どもの最善を果たす第一歩の研修です。ぜひ、すべての講義を直接・間接に受講して頂きますようお願い致します。会場は、いずれのJR京都駅北西すぐの「キャンパスプラザ京都」で実施しています。

(子どもセンターののさん運営委員・竹之下典祥)

### スタッフ・ボランティア研修連続講座(2012年2月~3月)

#### 2月5日

- 「子どもの権利(福祉的視点)」  
浦田雅夫(臨床心理士)
- 「子どもの権利(エンパワメント)」  
麻田知寿子(NPO法人きょうとCAP代表)
- 「発達障がい」  
門真一郎(児童精神科医)
- 「女性の身体、小児保健」  
有井悦子(小児科医)

#### 2月19日

- 「子どもの権利条約、ハーグ条約」  
安保千秋(弁護士)
- 「ソーシャルワーク」  
山邊朗子(龍谷大学)
- 「思春期後半の心理とケア」  
柴田長生(元京都府児童相談所所長)

#### 3月4日

- 「親権一般と未成年後見、少年法」  
吉田雄大(弁護士)
- 「親権改正、児童福祉法関連」  
安保千秋(弁護士)
- 「児童相談所等専門機関との連携」  
藤田庄(児童相談所相談課長)  
丹良一(元児童相談所所長)
- 「カウンセリング」  
井上摩耶子(ウィメンズカウンセリング  
京都代表)

#### 3月18日

- 「日常生活支援」  
石塚かおる(児童養護施設つばさ園園長)
- 「セクシュアルハラスメント」  
亀井明子(NPO法人スクールセクシュアルハラスメント防止全国ネットワーク)

## 助成金等のご報告

2011年8月には、公益財団法人SBI子ども希望財団から、同年10月には、公益財団法人稲盛福祉財団から、それぞれ助成金をいただけることが決定し、いただいた助成金は、シェルター物件の改修費用に使わせていただきました。誠にありがとうございました。

現在も、随時、助成金の申請を行っております。また、金額の多寡を問いませんので、皆様のご協力も、どうぞよろしくお願いいたします。

## NPO事務局のご連絡先など

◎入所申し込み、お問い合わせなどについては、こちらまでお願いします。

〒604-0827 京都市中京区高倉通二条下る瓦町555-1 西村良ビル3階 あかね法律事務所内  
特定非営利活動法人子どもセンターののさん事務局

○電話：075-254-8331 ○E-Mail: info@nonosan.org



### 正会員・賛助会員、寄付を募集しています

正会員(初年度入会金5000円、年会費5000円)、賛助会員(個人会員1口年間3,000円/法人会員1口年間10,000円)を募集中です。  
また、寄付についても随時募集中です!  
詳しくは電話またはE-Mailにてお問い合わせ下さい。

### 入会金、会費、寄付の振込先

- 京都銀行 寺町二条支店 普通預金 3659729  
特定非営利活動法人子どもセンターののさん理事安保千秋  
(トクビ) コドモセンターノノサン)
- ゆうちょ銀行 四四八支店 普通預金 0674415  
特定非営利活動法人子どもセンターののさん  
(トクビ) コドモセンターノノサン)